

上三川町省エネ家電購入促進 事業補助金交付の手引き

上三川町では、家庭における省エネ家電製品の普及を促進し、
温室効果ガスを削減するため、省エネ家電製品の購入費用に対
し、予算の範囲内で補助金を交付します。

上三川町 地域生活課 環境係

TEL : 0285-56-9131

(R 7 .Ver.1-1)

目次(ページ)

はじめに	2
補助制度概要	3
補助金申請の流れ	4
申請方法	5
処分の制限について	6
お問い合わせ先	7

(添付書類)

- ・ 上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付申請書兼実績報告書 (別記様式第 1 号)
- ・ 上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付申請書兼実績報告書 記載例
- ・ 上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付請求書 (別記様式第 4 号)
- ・ 上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付請求書 記載例
- ・ 上三川町省エネ家電購入促進事業補助金財産処分承認申請書 (別記様式第 6 号)
- ・ 上三川町省エネ家電購入促進事業補助金財産処分承認申請書 記載例

はじめに

省エネ家電購入促進事業補助金を申請される方へ

この手引きは、上三川町省エネ家電購入促進事業補助金の申請に関する手引書です。申請にあたっては、補助金交付要綱を必ずご確認ください。

提出書類は、記載内容や添付書類など、確認項目が多いため、確認に時間を要します。窓口に来られた際は、時間にゆとりをもってお越しください。

補助金の申請をされる方は、以下の注意事項を十分ご確認くださいの上で申請を行ってください。

【注意事項】

- ▶補助金の受付は予算の範囲内での受付になります。補助額が予算額に到達した時点で補助金は終了となります。
- ▶申請書類の返却はできません。提出する書類は、必ず写し（コピー）を取り、控えとして保管しておいてください。
- ▶申請書類を記入するときは、文字を消すことができる筆記用具（フリクションペンなど）は絶対に使用しないでください。
- ▶以下の場合、補助金の交付決定を取り消したり、補助金の返還を求めたりすることがあります。
 - ① 書類に虚偽があった場合
 - ② 不正な手段による申請等があった場合
 - ③ 法令や補助金交付要綱に違反した場合

補助制度概要

(1) 補助対象製品

令和7年4月1日(火)から令和8年1月30日(金)までに販売店から購入した新品のエアコン、電気冷蔵庫または、照明器具。

※資源エネルギー庁が提供する「[省エネ型製品情報サイト](#)」に掲載されているもので、統一省エネラベルの多段階評価点が以下の条件を満たすもの

- ・エアコン(★3.0以上)
- ・電気冷蔵庫(★3.0以上)
- ・照明器具(★4.0以上)

(2) 補助金額

補助対象製品の本体購入価格(機器の設置に要する費用、リサイクル処理に係る費用、クーポン券等で割引された額、消費税及び地方消費税を除く。)の合計金額が10万円以上である場合のみ予算の範囲内において、一世帯につき、1回に限り2万円を補助申請できるものとする。

☆申請イメージ

パターン1 エアコン(照明器具または電気冷蔵庫)の単体購入金額が10万円超の申請(2申請はできません。一世帯につき、1申請のみとなります。)

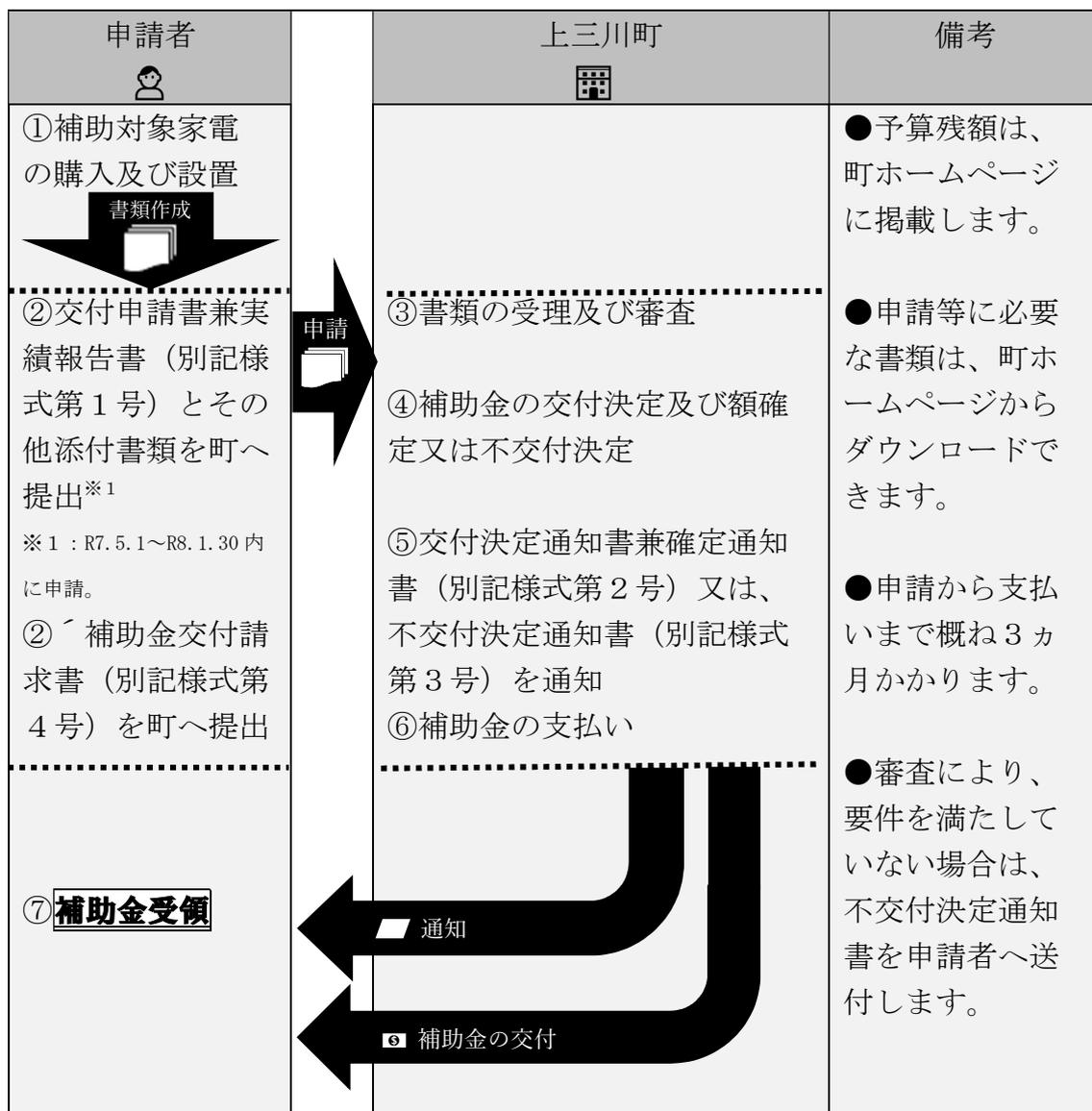
パターン2 エアコン(例70,000円)、照明器具(例50,000円)を同時購入し、合計金額が10万円以上の申請

(3) 補助対象者

次の各項目のいずれにも該当する方が対象となります。

- 町内に住所を有し、かつ、自らが居住している町内にある住宅(店舗付き住宅含む。)に補助対象製品を購入し設置した方
- 上三川町暴力団排除条例第2条第4号、第5号に規定する暴力団員、暴力団員等又は、上三川町暴力団排除条例施行規則第2条に規定する密接関係者に該当しない方
- 同一世帯に町税等を滞納している方がいないこと
- 同一世帯においてこの要綱の交付を過去に受けていない方

補助金申請の流れ



申請方法

申請できる期間は、令和7年5月1日（木）から令和8年1月30日（金）までとなります。

申請は申請者本人が、上三川町地域生活課環境係（役場1階）の窓口に提出することを基本とします。予算等の都合上、受付できないことがあります。

申請時は、上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第1号）に加え、下図の添付書類を提出してください。

また、上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付請求書（別記様式第4号）も同時に提出してください。

振込先の間違いを避けるため、①金融機関名②支店名③口座番号④口座名義人（カタカナ）等が確認できる通帳の写しも提出をお願いします。ネット銀行など通帳がない場合は、①～④の情報が確認できるキャッシュカードの写し等を提出してください。

添付書類

- (1) 補助対象製品の購入に係る領収書の写し及び補助対象製品の価格が分かる内訳書の写し
- (2) 補助対象製品の統一省エネラベルの多段階評価点を確認できるカタログ等の写し
- (3) メーカーが発行した補助対象製品の保証書の写し
- (4) 購入後の補助対象製品の設置状況が分かる写真
- (5) 口座名義人、口座番号等が明記されている通帳の写し

処分の制限について

この補助金の対象となった設備等を以下の期間に処分する場合は、事前に町の承認を受ける必要があります。

処分とは、補助金の交付の目的に反して使用、売却、譲渡、交換、貸与、廃棄又は担保に供すること等を指します。

補助対象家電	耐用年数 (減価償却資産の耐用年数等に関する省令)
エアコン	6年
電気冷蔵庫	6年
照明器具	6年

上記期間中にやむを得ず処分する必要が生じた場合は、**事前に相談の上**、上三川町省エネ家電購入促進事業補助金財産処分承認申請書（別記様式第6号）に町が指示した関係書類を添えて提出してください。

また、上記期間が満了していない年数分の補助金を町に返還（1年未満の端数が生じるときは切り捨て）していただくことになります。

なお、処分が天災、本人の責めに帰さない事故その他のやむを得ない事由による場合においては、返還金額の全部又は一部を免除することがあります。

お問い合わせ先

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地

上三川町 地域生活課 環境係

TEL 0285-56-9131

※対応可能な時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時は除く）。

※様式等は、地域生活課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードすることができます。

チェックリスト

申請期間

令和7年5月1日～令和8年1月30日内の申請

補助対象者

町内に住所を有し、かつ、自らが居住している町内にある住宅（店舗付き住宅含む。）に補助対象製品を購入し設置した方

同一世帯においてこの要綱による補助金交付を過去に受けていない方

提出物

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第1号）

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付請求書（別記様式第4号）

補助対象製品の購入に係る領収書の写し及び補助対象製品の価格が分かる内訳書の写し

補助対象製品の統一省エネラベルの多段階評価点を確認できるカタログ等の写し

メーカーが発行した補助対象製品の保証書の写し

購入後の補助対象製品の設置状況が分かる写真

申請者の口座名義人、口座番号等が明記されている通帳の写し

対象製品

エアコン 電気冷蔵庫 照明器具

令和7年4月1日以降に販売店から購入（新品）、設置済み

資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されているもの

統一省エネラベルの多段階評価点が星3.0以上であること

統一省エネラベルの多段階評価点が星4.0以上であること（※照明器具のみ）

補助金額

補助対象製品の本体購入価格（機器の設置に要する費用、リサイクル処理に係る費用、クーポン券等で割引された額、消費税及び地方消費税を除く。）の合計金額が10万円以上。

※一世帯につき、1回に限り2万円補助。

上三川町長 宛て

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付申請書兼実績報告書

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付要綱第6条の規定により次のとおり省エネ家電を購入したため、申請します。また、本申請に係る審査のため、上三川町が保有する住民基本台帳及び税情報を町職員が調査すること並びに暴力団員等であるか否かについて所管警察署長に調査することに同意します。

申請者

フリガナ	
申請者名	
生年月日	
住所	
電話番号	

補助対象製品

申請する製品	<input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 電気冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 照明器具
メーカー名	
品名	
型番	
統一省エネラベルの 多段階評価点	<input type="checkbox"/> 星3.0以上 <input type="checkbox"/> 星4.0以上（※照明器具の場合）
領収日	年 月 日
製品の購入価格※	円

※ 本体の購入価格であり、機器の設置に要する費用、リサイクル処理に係る費用、クーポン券等で割引された額、消費税及び地方消費税を除く。

申請者及び申請者の属する世帯員の同意書

この補助金の交付に係る審査のため、町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、国民健康保険税及び都市計画税）の納付状況及び暴力団員等であるか否かについて、町職員が調査することに同意します。

(フリガナ)

(フリガナ)

氏名

氏名

生年月日

生年月日

※申請者の属する世帯員全員が署名すること。

別記様式第1号（第6条関係）

〇年 〇月 〇〇日

上三川町長 宛て

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付申請書兼実績報告書

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付要綱第6条の規定により次のとおり省エネ家電を購入したため、申請します。また、本申請に係る審査のため、上三川町が保有する住民基本台帳及び税情報を町職員が調査すること並びに暴力団員等であるか否かについて所管警察署長に調査することに同意します。

申請者

フリガナ	シラサギ タロウ
申請者名	白鷺 太郎
生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
住所	栃木県河内郡上三川町〇〇〇〇〇番地
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

補助対象製品

申請する製品	<input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 電気冷蔵庫 <input checked="" type="checkbox"/> 照明器具
メーカー名	〇〇〇
品名	〇〇〇〇
型番	〇〇〇-〇〇〇
統一省エネラベルの 多段階評価点	<input type="checkbox"/> 星3.0以上 <input checked="" type="checkbox"/> 星4.0以上（※照明器具の場合）
領収日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
製品の購入価格※	〇〇〇, 〇〇〇円

※ 本体の購入価格であり、機器の設置に要する費用、リサイクル処理に係る費用、クーポン券等で割引された額、消費税及び地方消費税を除く。

申請者及び申請者の属する世帯員の同意書

この補助金の交付に係る審査のため、町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、国民健康保険税及び都市計画税）の納付状況及び暴力団員等であるか否かについて、町職員が調査することに同意します。

(フリガナ) シラサギ タロウ

氏名 白鷺 太郎

生年月日 ○○○○年○○月○○日

(フリガナ) シラサギ ハナコ

氏名 白鷺 花子

生年月日 ○○○○年○○月○○日

(フリガナ)

氏名

生年月日

※申請者の属する世帯員全員が署名すること。

別記様式第4号（第8条関係）

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付請求書

年 月 日

上三川町長 宛て

申請者 住所 上三川町

氏名

電話

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金について、上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

請求額	円
交付決定日	年 月 日
交付確定額	円
指令番号	上三川町指令 第 号

振込口座 ※明瞭に記入すること。	金融機関名	
	支店・支所名	
	預金種目	普通 ・ 当座 ・ その他()
	口座番号	
	口座名義人	フリガナ
氏名		

記載例

別記様式第4号（第8条関係）

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付請求書

年 月 日 記入しない

上三川町長 宛て

申請者 住所 上三川町〇〇〇〇番地

氏名 白鷺 太郎

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金について、上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

請求額	円
交付決定日	年 月 日
交付確定額	円
指令番号	上三川町指令 第 号

振込口座 ※明瞭に記入すること。	金融機関名	〇〇銀行
	支店・支所名	〇〇〇支店
	預金種目	普通・当座・その他()
	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
	口座名義人	フリガナ シラサギ タロウ 氏名 白鷺 太郎

別記様式第6号（第11条関係）

年 月 日

上三川町長 宛て

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金財産処分承認申請書

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付要綱第11条第1項の規定により下記のとおり処分の承認を求めます。

1 申請者

フリガナ	
申請者名	
生年月日	
住所	
電話番号	

2 承認を受ける補助金充当設備等

(当該補助事業に係る交付決定通知書の写しを添付してください。)

交付決定通知書番号	年 月 日付 第 号
申請した補助対象製品	<input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 電気冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 照明器具
処分する製品	<input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 電気冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 照明器具
処分の種類	<input type="checkbox"/> 転用 <input type="checkbox"/> 有償譲渡 <input type="checkbox"/> 有償貸付 <input type="checkbox"/> 無償譲渡 <input type="checkbox"/> 無償貸付 <input type="checkbox"/> 交換 <input type="checkbox"/> 抵当権の設定 <input type="checkbox"/> 取壊し又は廃棄 <input type="checkbox"/> その他
処分の内容・理由	
処分予定年月日	年 月 日
処分する機器に対する補助額	_____円
経過年数（処分制限期間）	年（ 年）
承認条件としての納付金	有 ・ 無

記載例

別記様式第6号（第11条関係）

〇〇年〇〇月〇〇日

上三川町長 宛て

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金財産処分承認申請書

上三川町省エネ家電購入促進事業補助金交付要綱第11条第1項の規定により下記のとおり処分の承認を求めます。

1 申請者

フリガナ	シラサギ タロウ
申請者名	白鷺 太郎
生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
住所	栃木県河内郡上三川町〇〇〇〇〇番地
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

2 承認を受ける補助金充当設備等

(当該補助事業に係る交付決定通知書の写しも添付してください。)

交付決定通知書番号	〇年〇〇月〇〇日付 第〇〇号
申請した補助対象機器	<input checked="" type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 電気冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 照明器具
処分する機器	<input checked="" type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 電気冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 照明器具
処分の種類	<input type="checkbox"/> 転用 <input type="checkbox"/> 有償譲渡 <input type="checkbox"/> 有償貸付 <input type="checkbox"/> 無償譲渡 <input type="checkbox"/> 無償貸付 <input type="checkbox"/> 交換 <input type="checkbox"/> 抵当権の設定 <input checked="" type="checkbox"/> 取壊し又は廃棄 <input type="checkbox"/> その他
処分の内容・理由	故障のため
処分予定年月日	〇年〇〇月〇〇日
処分する機器に対する補助額	_____ 20,000 円
経過年数（処分制限期間）	〇年（6年）
承認条件としての納付金	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無